

### 新型コロナウイルス感染症に伴う 「特定不妊治療費助成事業」の取り扱い

問い合わせ 保健医療課 ☎592140

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度に特定不妊治療を延期された場合、次のとおり取り扱います。

#### ○年齢要件

変更前  
利用開始時の妻の年齢が43歳未満である夫婦  
変更後  
令和2年3月31日時点で妻の年齢が42歳である夫婦であって、治療開始時の妻の年齢が44歳未満

#### ○助成回数

変更前  
治療開始時の妻の年齢が40歳未満であるときは、通算6回(40歳以上であるときは通算3回)  
変更後  
令和2年3月31日時点で妻の年齢が39歳であって、治療開始時の年齢が41歳未満であるときは通算6回

詳しくは市ホームページをご覧ください。不明な点などは、保健医療課に問い合わせてください。

大竹市不妊治療で検索

### 9月24日(土)▼30日(水) 結核予防週間

問い合わせ 保健医療課 ☎592140

結核は、決して昔の病気ではありません。今も世界中でまん延している感染症です。

今でも年間1万5千人以上の新しい患者が発生し、約2千人が命を落としていく日本の重大な感染症です。

次の症状に当てはまる場合は、早めを受診しましょう。

- たんの絡むせきが2週間以上続いている。
- 微熱・体のだるさが2週間以上続いている。

早期発見は、本人の重症化を防ぐだけでなく、大切な家族や職場への感染を防ぐためにも重要です。

また、胸部エックス線検査は結核の早期発見に有効です。

特に65歳以上の方は、健康診断(市の肺がん・結核検診など)を受け、1年に1回はエックス線検査を受けましょう。

### 大竹地区の避難場所の変更

#### 第1次避難場所が大竹小に――

問い合わせ 危機管理課 ☎592119

大竹会館改修工事に伴い、9月から令和3年2月末までの間、大竹地区の第1次避難場所を大竹小学校に、第2次避難場所を郷水会館に変更します。

土砂災害の警戒区域などにお住まいの方は、早期避難を心がけてください。



第1次避難場所(大竹小学校)白石2-1-1



第2次避難場所(郷水会館)大竹会館南側

### ペットの受け入れができる避難場所 総合市民会館内に設けます――

第1次避難場所として開設する総合市民会館内に、ペットの受け入れが可能な部屋(卓球室)を設けます。ただし、有毒性や危害を及ぼす危険性があると判断した場合や、次の注意点が守れない場合は、受け入れができません。

- ③ 数日分のフードや水、葉、トイレ用品などを持参する。
  - ④ ペットの世話は、飼い主が責任を持って行う。
- ※ ペットの収容スペースには限りがあります。車での避難や、あらかじめ知人宅に預けるなどの工夫をお願いします。

- 【ペットを避難場所に同行する場合の注意点】
- ① ペット用のケージに入れる。
- ② 健康管理(ワクチン接種や寄生虫駆除など)と、しつけがされている。

その他、ペットと一緒に避難する場合について、詳しくは環境省のホームページ「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」をご覧ください。

## 9月20日(日)▶26日(土) 動物愛護週間

―ペットはマナーを守って飼いましょう―

問い合わせ 環境整備課 ☎59-2154

#### 【啓発用看板を配布しています】

公衆衛生推進協議会 ☎59-2112

ふんの持ち帰りや、のら猫へのえさやり禁止を啓発するため、公園や道路などの公共施設に設置する看板を無料で配布しています。

必要な方は、各地区の公衆衛生推進委員または環境保健協力員を通じて、公衆衛生推進協議会に申し込んでください。

ペットは気持ちに安らぎをもたらす、生活に潤いを与えてくれますが、飼い主のマナーが十分でない周囲にさまざまな迷惑がかかります。

#### ○犬のトラブルを防ぐために

- ・ 吠え声や他人の迷惑にならないように注意しましょう。
- ・ ふん尿の始末は必ず行いましょう。
- ・ 屋外では必ずリードをつけましょう。
- 猫のトラブルを防ぐために
- ・ 室内で飼いましょう。

※ 猫は上下に動ける空間があれば、室内でもストレスをためることなく飼えます。

- ・ 首輪や迷子札をつけましょう。
- ・ 不妊・去勢手術をしましょう。

【飼い犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられています】

※ 詳しくは市広報4月号を参照



QRコードで、4月号を検索。

#### ○犬の登録

犬を飼ったときは、環境整備課または市指定の獣医師のいる動物病院で登録してください。犬の死亡、飼い主や所在地の変更などがあったときは、環境整備課に届け出てください。

#### 【狂犬病とは】

全ての哺乳類に感染する病気で、発症するとほぼ100%死亡し、世界では年間5万5千人もの人々が亡くなっています。現在世界で狂犬病がないとされる国は、日本をはじめ一部の島国だけとなっています。

#### 【のら猫への無責任なエサやりはやめましょう】

のら猫へのエサやりに関する苦情が多く寄せられています。エサを与えるだけでなく、不妊・去勢手術や、ふん尿の清掃なども行わなければ、周囲から迷惑がられる不幸な猫を増やすことになります。

#### 【犬・猫の引き取りは県動物愛護センターへ】

県動物愛護センター  
☎0848・86・6511

県動物愛護センターでは、犬・猫の保護や引き取り業務を行っています。ただし、終生飼養の原則に反するなどで引き取れない場合もありますので、同センターへ相談してください。